

長期使用構造等確認審査手数料

【新築：一戸建ての住宅】

(単位：円/税込)

区分	床面積合計	単独申請	併願申請
一般の住宅	200㎡以下	66,000	44,000
	200㎡超	110,000	99,000
型式製造者認証の住宅	200㎡以下	44,000	
	200㎡超	55,000	
加算	木造2階以下；評価基準第5 1-1 (3) 木の基準による申請		99,000

※長期使用構造等の確認を設計住宅性能評価と併せて行う場合は、住宅性能評価業務手数料をご確認ください。

※併願申請とは、当機関にて省エネに関する審査を実施済みで、かつ省エネに係る評価方法が同一の計算内容等で申請がおこなわれることで、合理的に審査できると当機関が判断した場合に適用します。

【変更：一戸建ての住宅】

(単位：円/税込)

手続きの種類	手数料
計画変更	上記区分の1/2
軽微変更該当証明	11,000

※直前の長期使用構造等確認審査を他機関が行っている場合は新規の手数料表の金額とします

【新築：共同住宅等】

(単位：円/税込)

1棟の延べ床面積	単独申請	併願申請
500㎡以下	99,000+13,200×戸数	99,000+8,800×戸数
1,000㎡以下	110,000+12,100×戸数	110,000+7,700×戸数
2,000㎡以下	121,000+11,000×戸数	121,000+6,600×戸数
3,000㎡以下	132,000+9,900×戸数	132,000+5,500×戸数
5,000㎡以下	176,000+8,800×戸数	176,000+4,400×戸数
7,000㎡以下	187,000+7,700×戸数	187,000+3,300×戸数
10,000㎡以下	231,000+7,700×戸数	231,000+3,300×戸数
10,000㎡超	別途見積	

※併願申請とは、当機関にて省エネに関する審査を実施済みで、かつ省エネに係る評価方法が同一の計算内容等で申請がおこなわれることで、合理的に審査できると当機関が判断した場合に適用します。

【型式認定・製造者認証を用いた共同住宅等】

(単位：円/税込)

1棟の延べ床面積	単独申請・併願申請
1,000㎡以下	88,000+5,500×戸数
1,000㎡超	99,000+5,500×戸数

【その他 (共通)】

(単位：円/税込)

手続きの種類	手数料
再交付	4,400
取り下げ届 (既に受理・契約した評価料金は返金できません)	0